献血にご協力を

手指の消毒を行います。

願いします。

◇日時

◇場所

◇対象

*16~64歳の方

一人ひとりの愛が、大切な生命 を守ります。皆さんのご協力をお

なお、実施にあたっては、新型

7月15日(水)の午前10時

コロナウイルスの感染拡大防止の ため、受け付け時に検温、及び、

~11時45分、午後1時~4時

*65~69歳の方(60~64歳で献血

市役所北側出入口前

が、将来受け取る年金額は、保

に算入されません。

● 納付猶予制度

保険料の納付が猶予されます の場合、申請して承認されると 者の前年所得が一定の基準以下 (要件あり)。 50歳未満の方で、本人と配偶

追納とは、免除・猶予期間か

☆詳しくは、健康係 (あいぽっく内) ☎544-5126 ^ 。

免除・納付猶予の制度をご利用ください |民年金保険料の納付が困難な方へ

,たことのある方のみ)

春の叙勲、 危険業務従事者叙勲、

*薬事功労

石川忠弘さん(美堀町

*防衛功労 石川美智雄さん(昭和町

*法務行政事務功労

村上清正さん(中神町

◎瑞宝中綬章

叙勲

)瑞宝単光章

*警察功労

*地方自治功労

西野文昭さん (中神町

) 旭日双光章

松尾繁美さん(宮沢町)

【褒章】

危険業務従事者叙勲

)藍綬褒章

*人権擁護功績

*警察功労

阿部正一さん(つつじが丘) 山口敬吉さん(中神町)

◎瑞宝双光章

かおるさん(玉川町)

免除・納付猶予制度とは

さい。 がありますので、申請してくだ 族基礎年金が受けられないこと りした場合、障害基礎年金や遺 ある状態になったり亡くなった 料の納付が困難な場合、免除ま 険料を納めずにいると、障害の たは猶予される制度があります。 経済的な理由で国民年金保険 免除や猶予を受けないまま保

● 免除制度

料の納付が免除されます(要件 年所得が一定の基準以下の場 合、申請して承認されると保険 本人、配偶者及び世帯主の前

料を納付する「一部免除」があり 除される「全額免除」と、保険料 の一部が免除され、残りの保険 免除には、保険料の全額が免

半額免除、4分の1免除があり 万は、後日、年金事務所から送 ます。一部免除の承認を受けた 一部免除には、4分の3免除、

> 受給資格期間に算入されます で、納期内に納めてください。 付される一部免除額用の納付書 免除期間は、老齢基礎年金の

険料を全額納付した場合に比べ て少なくなります。 未納の場合は、受給資格期間

月分)について全額免除または

昨年度分(元年7月~2年6

受給資格期間に算入されます が、将来受け取る年金額の計算 には反映されません。 猶予期間は、老齢基礎年金の

保険料の追納

度です。 ら10年以内であれば、希望によ が後から保険料を納付できる制

期間と同じ扱いになり、将来受 け取る年金の額を増やすことが 追納した期間は全額納付した

受けて3年度目以降は、当初の すので、早めの追納がおすすめ 保険料に加算金が上乗せされま ただし、免除・猶予の承認を

|から| |申請の受け付けは7月1日

降に市役所年金係または東部出 年6月分)の免除または納付猶 年金事務所から結果通知が届き 張所で申請してください。後日、 予を希望する方は、7月1日以 今年度分(令和2年7月~3

分まで遡って申請できます。 要はありません。 納付猶予の承認を受け、既に継 合がありますので、早めに申請 続を希望した方は、申請する必 **基礎年金などを受け取れない場** 申請時点の2年1か月前の月 ただし、申請が遅れると障害

問い合わせ先

してください。

* *申請書の提出=市役所年金係 免除・猶予の承認、納付書の送 事務所☎24-53-0352 付、追納の申し込み=立川年金

できます。

広報 あきしま 令和2年7月1日号